

## 周南市議会議会だより編集委員会記録

**日 時** 令和元年11月8日（金曜日）午前 9時30分開議  
午前11時28分散会  
（会議時間1時間42分）

**休 憩** 午前 9時52分～午前 9時54分  
午前10時34分～午前10時48分

**場 所** 委員会室2

<b>出席委員</b>	委員長	福田 史江子 議員	委員	佐々木 照彦 議員
	副委員長	遠藤 伸一 議員	委員	田中 和末 議員
	委員	魚永 智行 議員	委員	山本 真吾 議員
	委員	尾崎 隆則 議員	委員	吉安 新太 議員

**事務局職員** 書記 寺尾 唯

### 会議に付した事件

- 1 議会だよりのリニューアルについて
- 2 議会だよりの市民参画について
- 3 行政視察の実施について
- 4 議会だより（12月1日号）について  
（1）最終校正

**議事の経過** 別添のとおり

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会だより編集委員長 福田 史江子

## 議会だより編集委員会 議事の経過

午前 9時30分開議

○委員長（福田史江子議員） ただいまから議会だより編集委員会を開きます。

本日の協議事項はお手元のレジュメのとおりです。

### 議会だよりのリニューアルについて【要点記録】

- ・10月29日に開催した委員会において、各会派に持ち帰り会派内で周知を行い、意見があれば報告することを決定していた「令和元年度議会だよりリニューアル（案）」について各委員から会派での報告の結果を説明した。
- ・全体に関することとして、公明党から、変更したことを読み手に周知してほしい、との意見があった。
- ・項目1について、各会派から修正箇所の見解はなかった。
- ・項目2について、一心会から、タイトルや見出しのつけ方等について市広報の担当部署に意見を聞いてみるのも参考になるのではないか、との意見があった。
- ・また、項目2について、自由民主党政和会から、名称は変えるべきではない、砕けたようなタイトル等に変えるべきではない、との意見が出された。このことについて、この項目は「工夫をすること」が趣旨であり、その工夫の仕方は議会だより編集委員会で協議するので、余り砕けた内容にならないよう気をつけるなど、議会だより編集委員会での編集作業においてよく考えればよいのではないか、との意見があった。
- ・項目3について、各会派から修正箇所の見解はなかった。
- ・項目4について、各会派から修正箇所の見解はなかった。
- ・項目5について、アクティブから提案として、委員会行政視察の視察報告書がウェブサイトに掲載されていれば、そのウェブサイトのQRコードを掲載してはどうか、との意見が出されたが、現在、委員会行政視察の視察報告書はウェブサイトに掲載されておらず、QRコード使用方針において「既存のウェブサイトページ」と連携を図ることとしたことから、今回は検討の俎上にのせないことを確認し、今後ウェブサイトページが作成された際に検討するとよいのではないか、との意見があった。
- ・また、項目5について、自由民主党政和会から、まずは常任委員会から始めて市民の感触や議員の意見を改めて見てから特別委員会も実施してはどうか、との意見が出された。このことについて、この項目はこれまでの議会だよりにおいて、委員会行政視察の報告内容が「日程や行き先だけ掲載している場合」や「視察した内容を文章でも掲載している場合」など統一されていないことから、今後は可能な限り視察した内容を詳しく掲載することに統一したい趣旨であることを確認し、基本的な方向性ではあるが必ずしもこのとおりにしなければならないというものでないため、趣旨を理解の上、議会だより編集委員会での編集作業において調整すればよいのではないか、との意見があった。
- ・また、項目5について、六合会から、成果を掲載することになれば成果は各個人で異なるので、掲載には注意を要する。自由民主党政和会から、余り踏み込んだ内容にすべきではない、踏み込んだ内容を見たければ報告書を見ればよい。一心会から、各常任委員会委員長・特別委員会委員長に原稿作成を依頼することになると思うが、報告内容が公平・公正になっているか注意を要する、との意見が出された。このことについて、項目5のうち「視察内容等」とは、「調査事項の具体的な内容」や「写真」を示すものであり、成果は視察を行った委員によって異なるので掲載しないこと、また、内容の公平・公正さの確保に当たっては、各常任委員会委員長・特別委員会委員長に原稿作成を依頼する際に掲載内容の方向性を示して依頼することや議会だより編集委員会での校正作業において、提出された原稿に成果が含まれている場合は修正をお願いするなど、議会だより編集委員会にお

いて責任を持って編集を行えばよいのではないか、との意見があった。

- ・以上のことから、項目1から項目5について文言の修正は行わず、示した内容のとおり「令和元年度議会だよりリニューアル決定事項」として決定し、次回発行号である議会だより第69号から実施することを確認した。
- ・各委員において、決定事項となったことを改めて会派内で周知することを確認した。

---

### 議会だよりの市民参画について【要点記録】

- ・10月29日に開催した委員会において、資料として配付した市民参画の目的や理由について、趣旨を簡潔に整理した委員長案を作成し11月8日の委員会で示すことを決定していたことから、委員長案を配付した。
- ・協議の結果、「議会だよりに市民参画を必要と考える理由」を次のとおり整理し、委員会内で共通認識を図った。

市議会で起きたことや取り組みを知ってもらうツールの最たるものである「議会だより」を手にとり、読んでもらうことで、市議会に関心を持ってもらうことが必要である。

特に若い人の政治離れは、投票率の低さからも顕著である。高校生については選挙年齢が下げられ、これまで以上に早くから政治やまちづくりに対する関心や当事者意識を持ってもらいたい。

そのため、ミニコンの実施や市内高校写真部の写真を用いた表紙作成などにより、広く市民の意見を取り入れることを考えている。

市民にとって最も身近な議会である市議会に興味・関心を持ってもらう窓口となる「市議会だより」を読んでもらうきっかけとしたい。

---

### 行政視察の実施について【要点記録】

- ・行政視察について、議題3で整理した「議会だよりに市民参画を必要と考える理由」、また、今後実施可能となった場合の実施時期が最短でも来年1月になること等を踏まえ、行政視察実施の必要性や理由を改めて協議した。
- ・なお、10月29日に開催した委員会で11月8日の委員会からカラー化の協議を行うとしていたが、カラー化の検討に当たっては、視察やミニコンで検討材料を得られることも考えられ、ミニコンは開催することが決定しているため、カラー化の検討の前にまず行政視察の実施について協議を行うことを確認した。
- ・協議の結果、議会だよりへの市民参画の実現のため、1月以降であっても行政視察実施を希望することを決定し、また、行政視察の実施とミニコンの開催は市民参画のために双方とも重要であることから、同時に進めていくことを確認し、議長への申し入れを行うことを決定した。
- ・議長への申し入れに当たって渡す文書について、委員長が本日の協議を踏まえて案を作成し、委員全員で確認することを決定した。なお、確認の依頼はファクスにより行い、文書の整理ができ次第、議長への申し入れを行うことを確認した。
- ・カラー化の検討に関連して、委員から、これまでの議会だより編集委員会からの申し送り事項、また、会派からの「表紙だけでもカラーにしてほしい」との意見を受け、委員会で協議を行い議長に対して申し入れを行ったが、予算の増額を伴うことからその根拠等についてさらに議論を深めることとしている。現状、新年度予算要求の時期が過ぎていることから、来年度から現状のページ数でのカラー化は難しいと言える。また、予算の増額を伴わずカラー化するには、紙面の変更が必要になる。こうしたことを踏まえ、今後さまざまな角度から丁寧な検討を加える必要があると思う。丁寧に検討すれば時間もかかると思うが、丁寧に議論したほうがよいと思う、との意見があった。

## 議会だより（12月1日号）について【要点記録】

- ・前回の委員会で指摘があった箇所を、表紙から順次確認した。
- ・「表紙」は、前回の委員会での意見を踏まえ、ページ下部の写真が異なる2つの候補を示し、徳山駅北口駅前広場のバス乗降場を中心に撮影した写真とし、リード文は別紙案のうち「バスおりばが」を「バス降り場も」に修正することを決定した。
- ・2ページから4ページの「定例会・臨時会の概要」は、示した案のとおりとすることを確認した。
- ・5ページの「議案の議決結果」は、示した案のとおりとすることを確認した。
- ・6ページから12ページ上段の「一般質問」は、佐々木議員の欄に掲載しているイラストを削除することを決定した。
- ・12ページ下段の「議員提出議案」は、前回の委員会から変更したページ右下のイラストを、前回の委員会で示したイラストに戻すことを決定した。
- ・13ページの「議員提出議案」は、受講後に交付される参加証の画像の「見本です」の文字の位置を、参加証の中央部に掲載されたイラストが見えるよう、氏名欄のほうへ移動することを決定した。
- ・14ページから15ページの「委員会レポート」は、示した案のとおりとすることを確認した。
- ・最終ページの「行政視察の報告」及び「市議会からのお知らせ」は、行政視察の報告のうち、公共施設再配置に関する特別委員会の調査内容が両市とも同じあるため、記載を1つ削除することを決定した。

**○委員長（福田史江子議員）** 次回の委員会ですが、12月定例会の初日の本会議終了後を予定しております。

議題は、議会だより第69号について及びきょう少し御意見いただきました「表紙及び裏表紙のカラー化について」今の時点での御意見を皆様と協議できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、それ以前に委員会を開催する必要が生じた場合は、皆様に御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の協議事項は以上ですが、皆様から何かございますか。

**○委員（田中和末議員）** 先ほどファクスで流されるというところがあったと思うんですけど、意見があったときに、じゃあどのように確認するかというのがあって、その辺だけどうするかなと。でないと、委員会また開いてやるんか、それとも基本的な部分は決まっておるんで、細かい字句とかは別にして、委員長、副委員長でそれぞれ対応してもらうんか、その2つがあろうかと思うんですよ。その辺はちょっと一応確認しとってもらったらと思って。でないと、また委員会開いて最終的に確認するっちゃうことになるよ、また大変かなと思うんで。

私の意見は、一応意見皆さんからいただいた分を修正して、またファクスでもいいんで流してもらったらそれで、あとは委員長、副委員長にお任せしてもいいんじゃないかなと思うんです。基本的な部分は決まっておるんで。というのが私の意見です。以上です。

**○委員長（福田史江子議員）** はい。ありがとうございます。皆様いかがでしょうか——いいですか。それでは、文章をつくりまして、一度皆様にファクスでお送りさせていただきます。で、御確認いただきまして、御意見等ありましたらおっしゃっていただいて、またそれを修正したものを再度ファクスというふうになるかと思っております。そのような御意見であったかと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福田史江子議員）** はい。そのようにさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

**○委員長（福田史江子議員）** それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

**午前11時28分散会**

---